

報 告 第 1 号

新型コロナウイルスに係る学校等の対応について

新型コロナウイルスに係る学校等の対応について、別添のとおりご報告
します。

新型コロナウイルスに係る学校等の対応について

子どもたちの健康、安全を守るため、国の要請等も踏まえ、以下の措置を実施。

1. 学校の臨時休業等について

| | |
|---|-------|
| 県立中学・高等学校に対して3月4日からの臨時休業を通知 (3月2日・3日は準備期間として通常授業は行わない等をあわせて通知) | 2月28日 |
| 県立特別支援学校に対して3月4日からの臨時休業を通知 (やむを得ない場合は学校で受け入れること等をあわせて通知) | 2月28日 |
| 市町村教育委員会に対して臨時休業について依頼 | 2月28日 |
| 県内での感染発生を受け、準備期間中の在校時間短縮の検討依頼 | 2月29日 |
| 臨時休業に伴う非常勤講師等の勤務の柔軟な取扱いについて周知 | 3月2日 |

2. 休業期間中の子どもの居場所確保等

| | |
|--|-------|
| 市町村に対して自宅で過ごすことが困難な児童について、放課後児童クラブ等の活用による居場所の確保を依頼 ※放課後児童クラブ等の臨時開設に伴う費用の支援について検討中 | 2月28日 |
| 市町村教育委員会に対して、学校での受け入れに関して、県の特別支援学校の対応や受入時の対応例等を通知 | 2月29日 |
| 子どもの居場所確保に係る衛生管理等について通知 | 3月2日 |

3. 休業中の活動等について

| | |
|---|---------------|
| 県立学校の生徒に対して休業中の学習課題等を送付 | 3月～ |
| 県立学校及び市町村教育委員会に対して休業中の児童生徒の状況把握及び適切な支援について周知 | 3月5日 |
| 県立学校及び市町村教育委員会に対して休業中の児童生徒の外出についての留意事項を周知 | 3月6日 |
| 新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止に係る休暇、在宅勤務の取扱い等について(通知) | 2月28日 3月5日 |

※上記の他、高校入試に係る追試験の案内や卒業式の短縮の検討について周知。

2月以降、感染防止の徹底等について累次にわたり通知するとともに、臨時休業等に伴う様々な留意事項等について通知

4. 社会教育施設等の休館について

| |
|-------------------------------------|
| オーテピア高知図書館等の休館(3月4日～3月15日(状況次第で延長)) |
| 高知公園天守・懐徳館の休館(3月6日～3月19日(状況次第で延長)) |
| 県立青少年施設の休館(3月4日～3月15日(状況次第で延長)) |

※その他各施設における主催イベントを中止

5. 感染が確認された児童の在籍校へのスクールカウンセラーの集中派遣

| |
|---|
| 新型コロナウイルスへの感染が確認された小学校に対して、児童や保護者等の心のケアを行うため、スクールカウンセラーの派遣を実施(3月5日～3月13日) |
|---|